(汚染廃棄物関係)

回答自治体名:茨城町	
担当課室: 生活経済部みどり環境課	-
※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記	己していただければ結構です。
※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、	
環境省ホームページに掲載する予定です。	
※回答欄	は分量に応じて拡大してご利用ください。
	項目については空欄のままで構いません。
① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。	
指定廃棄物を保管する茨城町としては、最終的には国の責任	壬において安全かつ確実に処理することを
継続して求めます。指定廃棄物の保管状況としては、屋外保	呆管から屋内保管に変更になりましたが, <b>ロ</b>
今後も相当な年数を保管することになるため、生活環境を積	脅かすことがないよう注視していく考えで
す。	
② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。	
③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があれ	ればご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。